

コロンビア政治情勢（１２月分）

１ 概要

【内政】

- １日 プルガル上院議員の逮捕
- １１日 先住民に対する人権侵害への非難
- １１日 「ヘスス・サントリッチ」の公職追放を宣言
- １１日 FARC 離脱兵グループの抗争
- １２日 政府は、「クラン・デ・ゴルフォ」に対し、作戦を実行
- １８日 殺人件数は、過去４６年間過去最低
- ２０日 下半期の国会通過法案
- ２０日 約１，５００人の武装組織のメンバーが、ベネズエラに潜伏
- ２２日及び２４日 内務大臣、文化大臣の交代
- ２７日 政府とFARCは、和平合意の履行期限の延長に同意
- ３１日 ２０２０年のコカ葉伐採目標は、達成
- 大統領支持率

【外交】

- １日 第２５回アンデス共同体外相会合
- ６日・７日 コロンビア政府は、ベネズエラ国民議会選挙を非難
- １０日—１５日 ベネズエラの野党指導者は、コロンビアを訪問
- １０日 ブルム外相は、第２３回太平洋同盟閣僚級会合に参加
- １１日 コロンビアは、太平洋同盟議長国へ
- １０日 第６回ＥＵ・コロンビアハイレベル政策協議
- １２日 コロンビアは、Prosur の臨時議長国へ
- １２日 ドゥケ大統領は、パリ協定採択５周年記念式典に参加
- １４日 ブルム外相は、ＥＵ及び中南米外相が参加する非公式会合に参加
- １４日 ドゥケ大統領は、ＯＥＣＤと経済回復のための基本合意
- １４日 ノルウェーは和平合意実施に９００万米ドルを支援
- １５日 国連人権高等弁務官は、違法武装組織による暴力の増加を非難
- １５日 第３回韓・コロンビア政策協議
- １６日 外務省は、ベネズエラ避難民・移民のための２０２１年地域対応計画を策定
- １６日 ブルム外相は、第５７回メルコスール首脳サミットに参加
- ２２日 ロシアの外交官が国外退去
- ハリケーンイオタの被害に対する国際支援

２ 本文

【内政】

（１）プルガル上院議員の逮捕

１日、エドゥアルド・プルガル（Eduardo Pulgar）上院議員が、贈収賄などの容疑で、最高裁判所の命令により逮捕された。逮捕後、所属するＵ党から除名されたほか、上院コンプライアンス委員会が議員資格の停止を決定し、本会議でも承認された。

（２）先住民に対する人権侵害への非難

１０日、１１５人の先住民が「組織的な人権侵害」の犠牲者となっているとして非難を行い、政府に対し「具体的な行動」を求めた。開発・平和研究所（Indepaz）によると、２０２０年には、これまで１０５人の先住民が殺害されとしている。また、先住民の代表は、約３８万４、０００人の先住民が武力紛争の犠牲者となったと主張している。

（３）「ヘスス・サントリッチ」の公職追放を宣言

１１日、国務院は、元下院議員であり、現在ＦＡＲＣ離脱兵の指導者であるセウシス・パウシアス・エルナンデス・ソラルテ（Seuxis Paucias Hernandez Solarte）、通称「ヘスス・サントリッチ（Jesusu Santrich）」に対し、公職追放を宣言した。

（４）ＦＡＲＣ離脱兵グループの抗争

通称「イバン・マルケス」が率いる武装組織「第２マルケタリア（la Segunda Marquetalia）」が、通称「ヘンティル・ドウアルテ（Gentil Duarte）」率いるＦＡＲＣ離脱兵第一戦線が支配する東部平原を掌握しようと行動を起こした。これは、コカインの生産ラインを確保し、メキシコのカルテル及びヨーロッパのマフィアへの安定供給を目的としているとみられる。同任務は、通称「ロマーニャ（Romaña）」が担当し、グアビアレ県及びメタ県に進出を目指している。

（５）政府は、「クラン・デ・ゴルフオ」に対し、作戦を実行

１２日、セバージョス大統領府和平高等弁務官は、武装組織「クラン・デ・ゴルフオ」に対する個人向けの降伏プログラムにより、１４年以上組織に所属していた約１００人のメンバーが降伏を受け入れた旨発表した。

（６）殺人件数は、過去４６年間過去最少

１８日、警察は、各自治体での殺人に関する報告書を提出した。同報告書では、２０２０年には３４０の自治体で殺人が発生していない。また、１０万人あたりの殺人件数は２３．８件となっており、過去４６年間で最少となった。２９３の自治体からの報告を踏まえ、殺人件数が前年比で１３．８％減少した。新型コロナウイルス流行による隔離措置により、さまざま犯罪が減少しており、犯罪発生率は最大で３０％減少しているとした。

（７）下半期の国会通過法案

７月２０日から１２月１６日まで開催されていた２０２０年下半期の会期で、以下の主要法案が通過した。

２０１１年法律第１４４８号（通称被害者法）の有効期限を１０年延長、２０２１年及び２０２２年の一般土地使用権料システムの予算案、選挙法改正、コパ・アメリカ２０２１法の修正、英国-コロンビア・エクアドル、ペルー貿易協定、第１次産業振興法案、未成年者に対する性的虐待厳罰化法案、企業促進法案、一般観光法、２０２１年度一般会計予算案、新型コロナウイルスワクチン購入法案、仏コロンビア租税条約など。

(8) 約1, 500人の武装組織のメンバーが、ベネズエラに潜伏

20日、ルイス・フェルナンド・ナバロ (Luis Fernando Navarro) 司令官は、ベネズエラが武装組織 (GAO) にとっての後方支援地域となっている旨述べた。現在、ベネズエラには、ELNの指導者の75%に当たる18人の指導者及び約900人の戦闘員、FARC離脱兵の指導者の73%に当たる20人の指導者及び約500人の戦闘員が潜伏しているとみられる。ドゥケ大統領は、特にFARC離脱兵グループである「第2マルケタリア」、その指導者である「イバン・マルケス」「ヘスス・サントリッチ」に対処するよう命じているとした。2020年には、軍人63人が殺害され、215人が負傷している。軍の2021年の優先課題は、不安定要因を排除し、効果的な領土管理を強化し、武装組織を攻撃し、麻薬生産システムの抑制、麻薬の押収となっているとした。

(9) 内務大臣、文化大臣の交代

22日、ドゥケ大統領は、ダニエル・パラシオス・マルティネス (Daniel Palacios Martinez) 内務省政策担当次官を新内務大臣として任命した。ジュネーブ代表部大使に就任するアランゴ内務相の後任となる。また、24日、ドゥケ大統領は、フェリペ・ブイトラゴ (Felipe Buitrago) 文化省オレンジ経済担当次官を新文化大臣に任命した。在ウルグアイ・コロンビア大使に就任するバスケス文化相の後任となる。

(10) 政府とFARCは、和平合意の履行期限の延長に同意

27日、政府及びFARC党は、2022年1月まで、和平合意実施のフォローアップ及び元戦闘員の法的安全保障に関する国連人権高等弁務官事務所の設置期限を1年延長することに合意した。また、アルチーラ大統領府安定・強化担当高等審議官は、和平合意でFARCから政府に提出することが決まっていた資産の移管プロセスが遅延している旨述べた。FARC党側は、同遅延は、政府の規制の変更や元戦闘員の殺害や脅迫により資産の検証が遅れているためだとしている。

(11) 2020年のコカ葉伐採目標は、達成

31日、トルヒージョ国防相は、2020年に計画されているコカ葉違法栽培13万ヘクタールを強制伐採し、目標を達成した旨発表した。また、強制伐採により違法麻薬ビジネスに重大な影響を及ぼしたとしている。強制伐採の作戦中に、3人の警官と9人の国軍兵士、2人の民間人が死亡した。また、78人が地雷などにより、負傷した。

(12) 大統領支持率

グラルモ社は、12月18日から21日に調査を実施した。同調査によると、ドゥケ大統領の支持率は、54.5%、不支持率は41.6%となった。また、新型コロナウイルス流行対策に関しては、61.3%が支持しており、32.6%は不支持とした。

国立コンサルティングセンターは、12月15日から17日に調査を実施した。同調査によると、ドゥケ大統領の支持率は46%、不支持率は51%となった。また、ドゥケ政権の政策に関しては、45%が支持しており、52%が不支持となっている。

【外交】

（１）第２５回アンデス共同体外相会合

１日、ブルム外相は、第２５回アンデス共同体（ＣＡＮ）外相会合に出席した。同会合では、アンデス環境憲章が採択された。これは、コロンビアが主導したもので、ＣＡＮにおける環境問題への対応原則、目的、課題、実行メカニズムが規定されている。同会合に先立ち、ドゥケ大統領及びＣＡＮ加盟国の環境大臣が参加するイベントがレティシア（Leticia）市で開催され、同憲章の重要性が確認された。また、会合には各国大統領及び、ホルヘ・エルナンド・ペドラサ（Jorge Hernando Pedraza）ＣＡＮ事務総長がオンライン参加した。

（２）コロンビア政府は、ベネズエラ国民議会選挙を非難

６日、コロンビア政府は、外務省を通じて、同日に実施されたベネズエラ国民議会選挙の選挙結果を認めないと宣言し、同選挙が「民主主義体制の公平性、自由、機会均等、正義、透明性を保証することなく、ニコラス・マドゥーロによる非合法政権によって実施された」と非難した。

７日には、リマグループの他の国も同様の非難を行い、国際社会に対し、同選挙を認めず、ベネズエラにおける民主主義の回復、人権の尊重、法の支配への取り組みを支援するよう要請した。

（３）ベネズエラの野党指導者は、コロンビアを訪問

９日、マドリッド在住のベネズエラ人政治家、レオポルド・ロペス（Leopoldo Lopez）が、コロンビアを訪問した。ロペス氏は、グアイド暫定大統領政府とのコロンビア政府や他の政治勢力との関係強化及びマドゥーロ体制を終了させるための国際的な協力関係の構築を目的としているとみられる。

１０日、ドゥケ大統領は、同氏を国際人権デーに開催されたビジネスと人権に関する新しい国家行動計画についてのイベントに招待するとともに、同氏をマドゥーロ政権の迫害から保護している旨述べた。

１４日、ドゥケ大統領は、同氏を大統領広報番組「予防と行動」に出演させ、ベネズエラ避難民に対するコロンビア政府の支援について説明した。

また、同氏は、ククタ市を訪問し、ベネズエラ避難民と対話を行った。さらに、コルドバ市を訪問し、ウリベ元大統領と会合を行った。

（４）第６回ＥＵ・コロンビアハイレベル政策協議

１０日、第６回ＥＵ・コロンビアハイレベル政策協議がオンライン会合で行われ、フランシスコ・ハビエル・エチェベリ・ララ外務筆頭次官及びアドリアナ・メヒア・エルナンデス外務多国間担当次官が参加した。幅広いテーマが話し合われたが、主に環境問題や持続可能性に配慮しながら、新型コロナウイルス流行の影響からの回復に重点を置きつつ、ＣＯＶＡＸメカニズムに基づいたワクチン供給に関する多国間主義について話し合われた。また、和平合意の履行、社会指導者、人権活動家、元戦闘員の保護についても話し合われ、ＥＵは、和平合意に基づいた農村開発や元戦闘員社会統合などの分野での成果を評価した。また、ベネズエラの現状に関しては、１２月６日実施された選挙は自由で公正なものではなく、信頼するための最低限の国際基準に達していない確認した。ＥＵはベネズエラ避難民に関するコロンビア政府の人道支援を賞賛した。

(5) ブルム外相は、第23回太平洋同盟閣僚級会合に参加

ブルム外相は、サンティアゴ・デ・チリを訪問し、外相及び商工大臣が参加した太平洋同盟の閣僚級会合に参加した。ブルム外相は、同会合で、デジタル市場の発展、新型コロナウイルス流行程度の観測、女性に対する経済的エンパワメントについて言及した。

(6) コロンビアは、太平洋同盟議長国へ

11日、ドゥケ大統領は、第15回太平洋同盟首脳会議に参加。コロンビアは1年間の任期で議長国に就任した。ドゥケ大統領は、任期中にエクアドルを加盟国、シンガポールを準加盟国とし、ニュージーランド、オーストラリア、カナダと関係を強化するとした。また、APEC、ASEANなど他の地域機構と、気候変動への対応、科学技術・イノベーション分野で統合を図るとした。

(7) コロンビアは、Prosurの臨時議長国へ

12日、ドゥケ大統領は、「南米の進歩と統合のためのフォーラム（Prosur）」の臨時議長を勤めた。Prosurは、2021年に、インフラ、エネルギー、健康、防衛、災害リスク管理、治安、環境問題などに関する実施計画の策定を進める。

(8) ドゥケ大統領は、パリ協定採択5周年記念式典に参加

ドゥケ大統領は、パリ協定採択5周年記念式典に参加した。同式典で、ドゥケ大統領は、エネルギー転換を前進させ、電気自動車の導入を進め、植林を促進するとともに、森林保全を行う旨述べた。

(9) ブルム外相は、EU及び中南米外相が参加する非公式会合に参加

14日、ブルム外相は、ベルリンで開催されたEU及びラテンアメリカ・カリブ海地域の外相が参加する非公式会合に参加した。同相は、会合の中で、新型コロナウイルス対策、デジタル分野や貿易での経済の再活性化、環境保護に関して、欧州と中南米・カリブ地域が協力を深める必要がある旨述べ、ハリケーン・イオタによる被害に対する支援に関して感謝の意を述べた。外相は、レティシア協定、アンデス共同体によるアンデス環境憲章、コロンビアが取り組む湿原と生物多様性の保護などについて言及した。

(10) ドゥケ大統領は、OECDと経済回復のための基本合意

14日、ドゥケ大統領は、グリアOECD事務総長と、コロンビアの経済回復を促進するための基本合意書に署名した。同基本合意書は、公共政策と国際慣行を調和させながら、コロンビアの経済回復を促進するとしており、ドゥケ大統領は、これがコロンビアの経済再活性化に資するとしている。

(11) ノルウェーは和平合意実施に900万米ドルを支援

14日、ノルウェー大使館は、安定化、安定化、社会の再統合、犠牲者支援、司法の導入などのために900万米ドルを支援する旨発表した。同支援は、「コロンビアの平和維持のためのマルチドナー基金」に寄付される。

（１２）国連人権高等弁務官は、違法武装組織による暴力の増加を非難

ミシェル・バチェレ（Michelle Bachelet）国連人権高等弁務官は、コロンビアの反政府武装勢力、犯罪集団または、その他の武装組織による、農民、先住民、アフリカ系コロンビア人に対する暴力の増加を非難した。２０２０年には、コロンビア国内に設置された国連人権高等弁務官事務所は、６６件の大量殺人事件が発生し、２５５人が殺害されたとしている。また、１８県で１２０人の人権活動家が殺害された。また、国連検証ミッションは、２０１６年１１月の和平協定の調印以来、２４４人の元ＦＡＲＣ戦闘員が殺害されたとしている。また、ナサ（Nasa）が最も影響を受けた先住民グループの１つであり、２０２０年にカウカ県北部で６６人が殺害されたとしている。また、バチェレ高等弁務官は、コロンビア当局に対し、国民を暴力から保護するためにより強力な措置の実施を求めた。

（１３）第３回韓・コロンビア政策協議

フランシスコ・エチェベリ（Francisco Echeverri）外務筆頭次官は、第３回韓・コロンビア政策協議に参加し、崔鍾建（チェ・ジョンゴン）外交部第１次官とともに、朝鮮戦争へのコロンビア軍派遣７０周年に際し、２０２１年２月に予定されているドゥケ大統領の韓国訪問に先駆け、重要な二国間課題を検討した。エチェベリ次官は、ハリケーン・イオタによる被害や新型コロナウイルス対策に関する、感謝の意を示した。また、コロンビアがアジアで唯一結んでいる韓国とのＦＴＡを有効に活用することが不可欠であると述べたのを受け、崔次官は、２０２１年初頭にコロンビア産ハス種アボカドを輸入したい旨述べた。また、エチェベリ次官は、コロンビアへの韓国企業による投資に関する関心の高さに言及するとともに、韓国が太平洋同盟の準加盟国となることを望んでいる旨述べた。

（１４）外務省は、ベネズエラ避難民・移民のための２０２１年地域対応計画を策定

１６日、ブルム外相は、ベネズエラ避難民・移民のための２０２１年地域対応計画コロンビア部門を立ち上げ、１７０万人のベネズエラ避難民を国内に止まらせるために行った支援と、新型コロナウイルス流行により、ベネズエラに帰国しなければならなかった５０万人のベネズエラ避難民に関し、強調した。同計画では、ベネズエラ避難民が避難している１７ヶ国で１４億３，７００万米ドル、コロンビアで７億６，５００万米ドルの費用が必要であると見ている。これは、コロンビア国内で４００万人以上となる移民、難民、コロンビア人帰還者、受け入れコミュニティなどを支援する費用となる。コロンビア移民局では、１７１万７，０００人のベネズエラ人が居住しており、約５５％が非正規な方法で入国したと見られる。

（１５）ブルム外相は、第５７回メルコスール首脳サミットに参加

１８日、第５７回メルコスール首脳サミットが開催され、ブルム外相がドゥケ大統領の名代として出席した。ブルム外相は、メルコスールが共同して、新型コロナウイルス対策を行う必要性を強調するとともに、経済再活性化の基本的な柱として公平性と持続可能性を持つ必要がある旨述べた。

（１６）ロシアの外交官が国外退去

２２日、コロンビア政府がロシア政府に対し、在コロンビア・ロシア大使館に勤務する外交官２名にペルソナ・ノングラータを通達していたことに関し、１２月８日に同外交官が国外退去していたことが判明した。同外交官は、２０１７年及び２０１９年にコロンビアに入国し、ロシアの諜報機関のメンバーとして、コロンビアの電力網、石油インフラ、水力発電に関し諜報活動を行っていた旨、コロンビア国家諜報局が報告した。同外交官が諜報活動を行い、ベネズエラやヒズボラに関する情報をロシアに送信していたのは、米国及び英国当局から情報提供があったとしている。

２３日、ブルム外相は、同決定はウィーン条約に基づき下されており、コロンビアとロシアとの伝統的な協力関係を維持したい旨述べた。ロシア政府は、相互主義に基づき、コロンビア人外交官２名を国外退去とした。

（１７）ハリケーン・イオタの被害に対する国際支援

サン・アンドレス諸島へのハリケーン・イオタによる被害に対し、国際援助が行われた。

３日、日本は、ＪＩＣＡを通じて、テント１００張、マッドレス３００個、毛布３００枚、水の輸送用タンク１００個を寄付した。

同日、韓国は、コロンビア国家災害リスク管理ユニットを通じて、３０万米ドルを支援した。

７日、ペルーは、毛布５００枚、シーツ５００枚、台所用品１，７００セット、５人用テント１００張り、充電式懐中電灯２００台、浄水器１００セットなどを寄付した。

１７日、米国は、通信機器、廃材撤去機材、生活必需物資購入のための資金を寄付し、本土とサン・アンドレス島、サン・アンドレス島及びプロビデンス島間の航空路の確立を支援した。

また、スペインは、スペイン協力機構を通し、チョコ県、ラ・グアヒラ県、マグダレナ県において、寒波の影響を受けた人々に対し、９００セットの食料、上着、台所用品、テント、衛生キットを支援した。

3 コロナ関連情報

12月、新型コロナウイルスの新規感染者は132万4,792人、新規死亡者は3万6,934人、新規治癒者は121万7,647人となった。累計感染者は164万2,775人、累計死亡者は4万3,213人、累計治癒者数は150万8,419人となった。

1日、2020年政令第1550号を通じて、政府は、新型コロナウイルス流行対策として、1月16日まで、選択的隔離措置を継続する旨決定した。同措置では、引き続き大人数が集まるイベントが制限されるとともに、陸路、水路での入国を制限する。

同日、国会は、「全員にワクチンを（Vacuna para Todos）」法案が承認された。

7日、一部の都市では、12月7日（ろうそくの日）の夜間及び翌8日早朝に夜間外出禁止令が発出された。

15日、ノルテ・デ・サントアンデール県でICU占有率92.82%、カリ市で90%となった。

17日、2020年決議第2461号を通し、緊急危機緩和基金（FOME）から2,817億6,628万8,000ペソ（約7,681万米ドル）を拠出し、アストラゼネカ社からワクチンを購入することを決定した。

19日、ドゥケ大統領は全国予防接種計画を発表し、2月から開始する旨述べた。また、COVAXメカニズムを通して、ファイザー社、アストラゼネカ社のワクチンを購入し、3月末には到着するとした。

20日、ドゥケ大統領は、変異株の出現を受けて、22日以降英国からの航空便を制限する旨述べた。また、各県知事、各市長は年末年始にかけての流行対策を発表した。

21日、ドゥケ大統領は、国内の在留許可の正規化を行っていない外国人にはワクチン接種を行わない旨述べた。

31日、ドゥケ大統領は、ヤンセン社と900万回分のワクチンを購入する契約を締結した旨述べた。